

お客様各位

新型コロナウイルス感染症対策に伴うマスク着用について

この度、新型コロナウイルスの感染症の法上の位置づけが、5月8日（月）以降、季節性インフルエンザと同様「5類」に移行することになります。これにより、当校の感染症対策に伴うマスク着用の方針を職員も含め全員が個人の判断に委ねることを基本といたします。

しかしながら、密室状態が考えられる教習車内や高齢者講習会場等、その場の状況に応じ個人の判断によりマスクの着用に努めることとします。

皆様におかれましても、引き続き感染防止対策に留意していただき、来校していただければ幸いです。

今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

以 上